伊丹発着 添乗員同行 ANA利用 お一人様参加OK（追加代金あり）

2018.3/23出発
※お申し込みは出発日の前日から起算して14日前まで承ります。

青森大学忍者部顧問 清川教授と巡る
石田三成と忍者ゆかりの地を巡る
津軽の旅
3日間

清川 繁人 教授
青森大学忍者部顧問

弘前藩では伊賀忍者の服部氏が藩の基盤を整備した後、「早道之者」と呼ばれる甲賀流忍者組織が二百年間にわたり活動しました。昨年国内2例目の忍者屋敷を発見し注目を集めている青森大学忍者部は、早道之者の活動を調査する過程で、石田三成との意外な関係を明らかにしました。
このツアーでは、石田三成と弘前藩の忍者ゆかりの地を巡り、通常は非公開の忍者屋敷の探索や石田三成の末裔 杉山氏による講話を体験いただけます。

津軽石田家 杉山十五代
杉山 丕 氏

関ヶ原の戦いに敗れた石田三成。その次男重成が本州北端の弘前藩に落ちのび、杉山と姓を替えました。二代目吉成から千五百石の津軽家老職など勤めながら、幕末まで仕えています。なぜ落ちのび先が弘前藩だったのか？なぜ「杉山」と名乗っているのか？落ちのび先の板柳町の深味八幡宮、杉山屋敷、また杉山家と忍者との関わりなど余り知られていない、ちょっとディープな津軽と石田三成の縁しを話させていただきます。

ツアーのポイント

1. 青森大学忍者部顧問 清川教授と忍者ゆかりの地を巡る!
2. 通常は非公開の「忍者屋敷」を特別に探索!
3. 石田三成の末裔 杉山氏による講話（1日目 宗徳寺にて）
4. 2泊とも青森が誇る温泉地に宿泊（裏面参照）!
5. 郷土料理に舌鼓!こだわりの昼食もご用意いたしました!

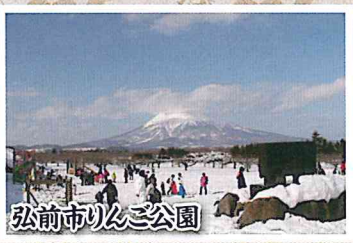

※画像はイメージです。

■スケジュール（3/23出発） ●最少催行人員20名（受付人員:1名様より） ●添乗員同行

日次	行程	食事
1	伊丹空港（11:55発）ANA1853便→青森空港（13:40着）＝**宗徳寺**（杉山家、棟方家菩提寺※石田三成の末裔 杉山氏による講話とお墓参り）＝**弘前市りんご公園**（早道之者戸辰戦争訓練場）＝**南田温泉（泊）**	／／夕
2	ホテル＝**森町忍者屋敷**（特別公開）＝**弘前城～仲町武家屋敷**（見学）＝**津軽藩ねぶた村**（津軽郷土料理の昼食と見学）＝**革秀寺**（本堂のみ拝観）＝**板柳町・深味八幡宮**（三成次男隠遁の地）＝**浅虫温泉（泊）** ※夕食後、三味線・忍者ショーをお楽しみください。	朝昼夕
3	ホテル＝**平舘お台場**（津軽海峡監視活動体験）＝**十三湖**（中泊メバル膳の昼食）＝**アスパム**（見学・買い物）＝青森空港（17:00発）ANA1856便→伊丹空港（18:55着）	朝昼／

※→飛行機、＝貸切バス※当日の交通状況により行程・時間等を変更させて頂く場合もありますので、予めご了承ください。※歩きやすい靴でご参加ください。

■旅行代金（おとなお一人様／2～4名1室）

3/23出発

49,800円

お一人様でも参加できます
（1名1室 6,000円増）

青森を代表する温泉地へご宿泊

1泊目 津軽南田温泉 ホテルアップルランド

源泉掛け流しの湯は美肌の湯として人気です。りんごの香りとともに入浴できる「りんご風呂」などさまざまなお湯が楽しめます!

部屋 和室（1～4名）
夕食 ハーフバイキング
朝食 和洋のバイキング

外観

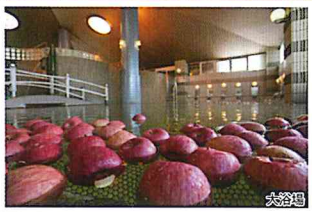
大浴場

2泊目 浅虫温泉 南部屋・海扇閣

陸奥湾沿いにあり、和室や大浴場から眼下に広がる海の景色をお楽しみいただけます。毎晩開催される津軽三味線ライブでは迫力の音色をお楽しみいただけます。

部屋 洋室または和室（1～4名）
夕食 バイキング
朝食 バイキング

外観

部屋一例

昼食

2日目 弘前 津軽料理遺産づくし膳

津軽の地で生きるために食べ継がれてきた津軽の家庭料理をお楽しみ下さい!

3日目 中泊町 中泊メバルの刺身と煮付け膳

中泊産の高級魚・津軽海峡メバルをメインにした新・ご当地グルメをお楽しみ下さい!

買う

3日目 アスパム

AOMORI の「A」をイメージした三角形の建物。お土産などお買い物も楽しめます!

県内最大規模の品揃えのお土産店。

りんごのお菓子やジュース、津軽塗を始めとした民工芸品まで、青森のとっておきの商品を揃えています。

観る

2日目 南部屋・海扇閣 三味線ショー

毎晩20時30分から開催される「津軽三味線ショー」をお楽しみ下さい!

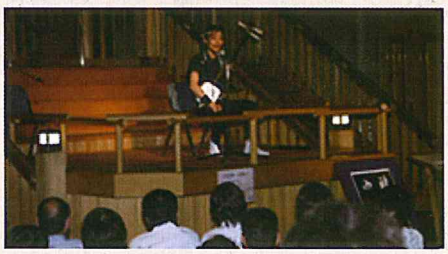

2日目 南部屋・海扇閣 忍者ショー

日本唯一の「忍者部」がある青森大学忍者部のメンバーによるショーをお楽しみ下さい!

※画像はイメージです。

旅行条件書

1、募集型 企画旅行契約（抜粋）
(1)この旅行は、株式会社ナニワツーリスト（以下「当社」という）が企画・募集・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。
(2)旅行契約の内容・条件は、ホームページ（以下「契約書面」といいます。）・本旅行条件書・出発前にお渡しする最終旅行日程及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部（以下「約款」といいます。）によります。

2、旅行契約のお申込み・ご予約
(1)①当社、②旅行業法で規定された「受託営業所」（以下①②を併せて「当社ら」といいます。）のそれぞれにおいて、お客様からの旅行契約のお申込みまたはご予約を承ります。
(2)所定の旅行申込書に所定の事項を記入し、下記申込金を添えてお申し込みいただきます。
(3)当社らは電話、郵便、ファクシミリ、インターネット及びその他の通信手段（以下「電話等」という）による旅行契約のお申し込みを受付けることがあります。この場合契約はご予約の時点では成立しておらず当社らが電話等による旅行契約の予約の承諾の旨を通知した日の翌日から起算して3日以内にお申込金のお支払いまたは会員番号（クレジットカード番号）を通知していただきます。この期間内にお申込金を提出されない場合または会員番号（クレジットカード番号）を通知されない場合は、当社らはお申し込みがなかったものとして取扱います。なお、申込金は後記する「お支払い対象旅行代金」「取消料」「違約金」のそれぞれ一部または全部として取り扱いいたします。

旅行代金（お一人様）	3万円未満	3万円以上6万円未満	6万円以上10万円未満	10万円以上15万円未満	15万円以上
お申込金	6,000円	12,000円	20,000円	30,000円	旅行代金の20%

ただし、特定コースつきましてはホームページに定めるところによります。上記表内の「旅行代金」とは、第7項の「お支払い対象旅行代金」をいいます。

3、お申し込み条件
(1)20歳未満の方が単独でご参加の場合は、親権者の同意書が必要です。15歳未満の方は保護者の同行を条件とさせていただきます。
(2)特定のお客様を対象とした旅行あるいは特定の旅行目的を有する旅行については、年令、資格、技能その他の条件が当社の指定する条件に合致しない場合は、お申し込みをお断りする場合があります。
(3)その他当社の業務上の都合がある時には、お申し込みをお断りする場合がございます。

4、旅行契約の成立時期
当社とお客様との旅行契約は当社が契約の締結を承諾し、申込金を受理した時に成立するものといたします。

5、契約書面と最終旅行日程表のお渡し
当社らは、旅行契約成立後速やかにお客様に、旅行日程、旅行サービスの内容、その他の旅行条件及び当社の責任に関する事項を記載した契約書面をお渡しします。契約書面はホームページ、本旅行条件書などにより構成されます。

6、旅行代金のお支払い
旅行代金は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって21日前までにお支払いいただきます。尚、21日前以降にお申し込みされた場合は 旅行開始日前の当社らが指定する期日までにいただきます。

7、旅行代金に含まれるもの
旅行日程に明示した運送機関の運賃（法駅のないかぎりエコノミークラス）、宿泊費、食事代、観光料金、消費税等諸税、空港施設利用料金（空港により必要な場合）。上記の費用はお客様のご都合により、一部利用されなくても払戻しはいたしません。

8、お客様による旅行契約の解除
(1)旅行開始前の解除
(ア)お客様は、第15項に定める取消料を当社にお支払いいただくことにより旅行契約を解除することができます。ただし、解除の申し出は当社らの営業時間内にお受けいたします。
(イ)当社らは本項(1)の(ア)により旅行契約が解除されたときは、すでに収受している旅行代金（あるいは申込金）から所定の取消料を差し引き払戻しいたします。取消料を申込金でまかなえないときは、その差額を申し受けます。

9、取消料
(1)旅行契約の成立後、お客様のご都合で旅行を取消される場合には、旅行代金に対しておひとりにつき下記の料率で取消料をいただきます。尚、複数人数でご参加で、一部の方がキャンセルの場合は、ご参加のお客様からは1室ご利用人数の変更に対する差額代金をいただきます。営業時間を過ぎた場合は翌営業日扱いとなります。

取り消し日	旅行開始日の前日から起算してさかのぼって			旅行開始の前日	旅行開始の当日	旅行開始後の解除もしくは無連絡不参加
	21日前まで	20日～8日前まで	7日～2日前まで			
取り消し料	無料	旅行代金の20%	旅行代金の30%	旅行代金の40%	旅行代金の50%	旅行代金の100%

(2)オプショナルプランも上記1の取消料が別途適用されます。
(3)当社の定める申込み期限内に、お客様のご都合で出発日・コース・利用便・宿泊ホテル等行程中の一部を変更される場合にも取消とみなし、上記の取消料が適用されます。
(4)旅行代金が期日までに支払われないときは、当社は当該期日の翌日においてお客様が旅行契約を解除したものとし、上記の料率で違約料をいただきます。

10、旅行開始前の当社による旅行契約の解除及び払い戻し
お客様の人数が、最少催行人員に達しなかったときは、旅行開始日の14日前までに旅行の実施を取り止める旨をご連絡し、すでにお支払いいただいてる旅行代金全額を払い戻して、旅行契約を解除します。

11、特別補償
当社は当社の責任が生ずるか否かを問わず、当該旅行契約約款特別補償規程で定めるところにより、当社が実施する国内募集型企画旅行に参加するお客様が当該旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故によってその生命、身体に被られた一定の損害、また所定の身の回り品に損害を被ったときは約款の別紙「特別補償規程」により損害補償金をお支払いいたします。

12、お客様の責任
(1)お客様の故意、過失、法令、公序良俗に反する行為、もしくはお客様が当社の約款の規定を守らないことにより当社が損害を受けた場合は、当社はお客様からの損害の賠償を申し受けます。
(2)お客様は、当社から提供される情報を活用し、契約書面に記載された旅行者の権利・義務その他旅行契約の内容について理解するように努めていただきます。
(3)お客様は、旅行開始後に、契約書面に記載された旅行サービスについて、記載内容と異なるものと認識したときは、旅行地において速やかに当社、当社の手配代行者または旅行サービス提供者にその旨をお申し出ください。

13、旅程保証
(1)当社は、契約内容の重要な変更が生じた場合「お支払い対象旅行代金」に次表右欄に記載する率を乗じて得た額の変更補償金を旅行終了日の翌日から起算して30日以内にお客様にお支払いいたします。

14、旅行条件・旅行代金の基準日
この旅行条件の基準日と旅行代金の基準日については、各パンフレット又はホームページ等に明示した日付となります。

15、個人情報の取扱いについて
当社らは、旅行お申し込みの受付に際し、お客様から所定の申込書にて、お申込みいただいた旅行のサービスの手配およびそれらのサービスの受領のために必要となる個人情報を、お客様より全てご提供いただきます。ご提供いただきましたお客様の個人情報（氏名・住所・電話番号・メールアドレスなど）について、お客様とのご連絡に利用させていただくほか、お申し込みいただいた旅行において、運送・宿泊機関などの提供するサービスの手配およびそれらのサービス受領のための手続きに必要な範囲内で、運送・宿泊機関、保険会社などに対し、電子的方法などにより提供いたします。

16、その他
(1)天候等の不可抗力により航空機等の運送機関のサービスが中止又は遅延となり、行程の変更等が生じた場合の宿泊費、交通費等はお客様負担となります。
(2)当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。
(3)お客様のご都合による航空便の変更、行程変更はできません。

17、国内旅行保険加入へのおすすめ（インターネット契約）
安心してご旅行していただくため、お客様ご自身で保険をかけられるようおすすめいたします。
詳しくは、別途交付する旅行条件書（全文）にてご確認宜しくお願いします。

お申し込み お問い合わせ

ANAアンコールツアー予約センター
電話 06-6761-1941
【営業時間】月～金 09:30～18:00・土 09:30～15:00・日祝休み
【HP】http://www.naniwatourist.co.jp/
【E-mail】info@naniwatourist.co.jp

ANA 全日空トラベルデスク ANA アンコールツアー
株式会社 ナニワツーリスト
大阪府大阪市中央区谷町9丁目3番7号 中央谷町ビル10階 TEL. 06-6761-1941
旅行業登録:大阪府知事登録 旅行業第2-542号
加盟団体:社会法人 全国旅行業協会（正会員）、社会法人 日本旅行業教会（協力会員）